

令和3年度

昭和町教育委員会
定例会(7月)会議録

昭和町教育委員会

令和3年度7月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
 - 2 開催月日 令和3年7月8日(木)
 - 3 開催時間 午後1時30分から午後3時20分
 - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
 - 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 石原 保夫
委員 小宮山 稔
委員 山田 由美
委員 磯部 幸廣
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
生涯学習課長 山本 靖
教育指導監 雨宮 洋
学校教育課総務係長 細田 忠司
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍聴人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・7月実施四校会の報告について
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策・対応について
 - ・GIGAスクールの進捗状況について
 - ・常永小学校・押原中学校増築工事について
 - ・町アレルギー対策連絡協議会について
 - ・昭和町いじめ等教育問題対策連絡協議会について

- ・町学校給食運営委員会について
- ・生涯学習課所轄の施設の開放等の状況について
- ・今後の主な予定について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部改正について
- 2) その他

(6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長

議事に移ります。

1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部改正について、事務局お願いします。

神澤課長

資料をご覧ください。先月にご審議いただきました、昭和町学校給食費徴収規則の一部改正についてですが、改正案を総務課法制係と打ち合わせを行いお示しいたします。

付則に次の1条を加えることになり、第4条「第2条の規定により保護者が負担する学校給食費のうち、事項各号に掲げる対象世帯については、令和3年4月から令和4年3月までの該当月末日までに納付すべき額は、第3条第1項の規定にかかわらず、無料とする。」

第2項では「前項の該当世帯は、次のいずれかに該当する世帯とする。」として(1)(2)(3)を設けさせていただきました。

当初、「児童扶養手当受給世帯」と「暮らし安心臨時給付金の世帯」を対象にしていたが、暮らし安心臨時給付金は令和2年度に限定したものであるため、今回の改正では、(1)児童扶養手当受給世帯、(2)町ひとり親家庭医療費受給者証の交付世帯、(3)町就学援助費支給対象世帯を対象といたしました。

第3項では、今年の4月1日以降に対象世帯となった者について、前項第1号と第2号については対象世帯となった日の翌月から、また、第3号については、対象世帯となった日の属する月からの適用となります。適用月が2パターンになりますのでこのような形になりました。

この規則については公布の日から施行し、令和3年4月1日からの適用となります。この内容で改正したいと思いますので、ご審議をお願いします。

教育長

この件について、ご意見、ご質問ありますか。
無いようですので、承認ということよろしいでしょうか。
(異議なく承認。)

2) その他について、何かありますか。
無いようですので、議事を終わります。

—閉会 午後3時20分—

次回の定例会教育委員会は令和3年8月19日(木)午後1時30分から開催します。